

予 算 審 査 特 別 委 員 会

平成25年3月12日（火曜日）

1. 開 議
1. 傍聴について
1. 議案第38号の審査
1. 延会について
1. 延 会

午前10時開会

出席委員（15名）

大友啓一君	只野順君
後藤洋一君	久勉君
杉浦謙一君	大平義孝君
伊藤雅一君	門田善則君
鈴木英雅君	木村正義君
長崎達雄君	加藤紀君
大橋信夫君	大泉治君
遠藤積雄君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 兼参事	城口貴志生君	総務課長 兼危機管理室長	小島昭君
企画財政課長 兼参事	高橋宏明君	町民税務課長 兼参事	佐々木忠弘君
町民医療福祉センター 副センター長兼 健康福祉課長	佐々木敏雄君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 健康福祉課 技術参事	久道光子君	産業振興課長 兼商工観光室長	村上芳行君
建設水道課長 兼参事	平塚盛茂君	建設水道課長 兼統括主幹	安田富夫君
会計管理者 兼会計課長	柴村洋子君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育文化課長 兼参事	高橋勝一君	教育文化課長 兼統括主幹	門田勝則君
教育文化課長 兼統括主幹	川口美恵子君	代表監査委員	柳渕茂君
農業委員会会長	佐竹榮一君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋正幸	総務班長	今野博行
主任	金山みどり		

◎開議の宣告

(午前10時)

○委員長(久 勉君) おはようございます。

本日もよろしく願いいたします。

直ちに会議を開きます。



◎傍聴について

○委員長(久 勉君) ここで、傍聴の申し出があります。これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長(久 勉君) 異議なしと認めます。

よって、傍聴を許可いたします。



◎議案第38号の審査

○委員長(久 勉君) ただいまから平成25年度の各会計の予算説明に入るわけですが、各会計ごとに歳入歳出の説明、質疑、討論、採決を行いたいと思います。

これより審査に入ります。

まず、本委員会に付託された議案第38号 平成25年度涌谷町一般会計予算の審査を行います。

それでは、企画財政課長から歳入歳出の総括説明をお願いいたします。

○企画財政課参事兼課長(高橋宏明君) おはようございます。

それでは、私のほうから平成25年度予算全般についてご説明し、後ほど町民税務課長から税について、それから総務課長から人件費についてのご説明をさせていただきます。

それでは、資料3、平成25年度一般会計当初予算に関する資料の1ページをお開きいただきたいと思いません。

まず、国で予定しております平成25年度地方財政対策のポイントということで、本来であれば1月中旬に地方財政計画という形で総務省のほうから発表されるわけですが、ことしは政権交代等があったために、1月時点では地方財政対策のポイントということで発表されております。2月下旬にやっと地方財政計画が発表されましたが、内容的にはこのポイントと差異のないところでございます。

その国で予定しております地方財政対策のポイントでございますが、まず通常収支分ということで地方が安定的に財政運営を行うことができるよう、一般財源総額を平成24年と同水準を確保したということになっております。それで、涌谷町におきましても歳入の根幹をなします地方交付税につきましては、右側の表をごらんになっていただければわかりますように2.2%の三角、減ということでの予定がされております。この要因につきましては、マスコミ等で報道されておりますように、地方公務員給与の臨時特例ということで

平成25年7月から国家公務員と同様の給与削減を実施することを前提として、給与削減額分の0.9兆円を減額しております。それで、その減額した分を逆に防災・減災事業、地域の活性化等の緊急課題への対応ということで、防災・減災事業に資するために見合った額を特別枠として全国防災事業地方負担分で0.1兆円、それから緊急防災・減災事業費で0.5兆円、地域の元気づくり事業費ということで0.3兆円を国では予定いたしております。それで、一般財源総額は24年度と同水準を確保ということで、地方交付税のほうで減った分については地方税あるいは地方譲与税等でプラスを見込むという国の計画になっております。

それで、次を開きまして、2ページでございますが、現在ご説明いたしましたのは通常収支分ということで、参考数値ということで通常収支分と東日本大震災分の合計ということで表にまとめられております。

以上が国のほうで発表した平成25年度の地方財政対策ということでございます。

ここで、給与の減額につきましては、減額した国家公務員との人件費、ラスパイレスの比較で100を超えた自治体、つまり削減後の国家公務員の給与を上回っている地方自治体については給与削減を求め、それ未満の団体については減額分について地域の元気づくり事業費で交付されるということになってございます。

それでは、3ページをお開きいただきたいと思います。

3ページからが涌谷町の25年度予算ということになります。平成25年度の総額は、前年度当初と比較して5%減の67億3,159万円、それで、東日本大震災復興関連事業としては4,690万円、前年比93.1%を充てていますが、災害公営住宅建設事業分、約6億4,000万円は当初予算には計上されていません。これは昨日の一般会計補正予算のほうでご説明したとおり、復興庁との協議で造成事業の着手が若干後になりますことから、当初予算には計上しなかったものでございます。

震災復興関連事業を除いた通常事業分は、前年度当初比4.3%増の66億8,469万円となりますが、町債の借りかえ分3億1,626万円を控除すると63億6,843万円となり、対前年度比9,226万2,000円、1.5%増となっております。平成25年度当初編成予算においても、2億円余りを財政調整基金から、1億円を減債基金から取り崩しており、既存事業における歳入の確保と歳出削減が課題となっております。

それでは、歳入の概要でございますが、町税については後ほど町民税務課長のほうから説明いたします。

まず、地方譲与税につきましては9,733万1,000円ということで、地方財政計画では3.8%の増が見込まれていますが、例年1月末に総務省が公表する地方団体の歳入歳出総額の見込み額がまだ公表されていないことから、前年度比283万円、3%の増額で計上しております。

○委員長（久 勉君） 課長、24年度の当初予算額、（A）となっているけれども、これは（B）の誤りではないの。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 失礼いたしました。平成24年度当初予算額の（A）となっておりますのは、（B）の誤りでございます。失礼いたしました。

それから、利子割交付金以下の各種交付金につきましては、地方特例交付金や自動車取得税交付金で増額が見込まれますが、配当割交付金や地方消費税交付金で減額が見込まれるため、0.9%の増額を見込んでおります。

それから、地方交付税でございますが、27億2,400万円ということで、地財計画では2.2%の減が見込まれていますが、地方公務員の給与削減を求める政府の方針による影響額2.4%を見込み、試算をかけておりま

す。当町においては、給与削減分に当たる地域の元気づくり事業費分の交付がいずれあるとは思われますが、当初予算に見込んでおらず、交付税全体では前年度比2億8,800万円、9.6%の減で見込んでおります。

それから、国庫支出金4億5,498万5,000円でございますが、自立支援費や児童手当負担金、月将館小学校体育館改築に係る学校施設環境改善交付金で増額となりましたが、子ども手当負担金や消防防災通信基盤整備費補助金、災害廃棄物処理事業補助金、情報通信技術利活用事業費補助金の減により、前年度比7,124万1,000円、13.5%の減額で見込んでおります。

続きまして、県支出金3億8,634万8,000円でございますが、子ども手当負担金や地域人材育成事業負担金で減額となったものの、児童手当負担金や緊急雇用創出事業、農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金、みやぎの水田農業改革支援事業費補助金等の増額により、前年度比3,726万1,000円、10.7%の増を見込んでおります。

繰入金につきましては3億3,265万4,000円、財政調整基金から2億1,800万円、減債基金から1億円、震災復興基金736万3,000円、肉用牛特別導入事業基金195万円、宅地造成事業会計繰入金543万1,000円の繰り入れとなっており、歳入不足分として3億1,800万円の基金の取り崩しを行っております。

それから、地方債につきましては8億4,346万円でございますが、平成14年度に借り入れした高齢者福祉複合施設分の借りかえ分や、月将館小学校体育館改築に係る小学校施設整備事業費で増額となったものの、臨時財政対策債のほか総務債、農林水産業債、土木債等、防災ステーションに係る分や防災行政無線、それから13年度に借り入れした町債の借りかえ分が減額となり、財対債は地方財政の財政不足を補填する赤字地方債であり、償還額については後年度に全額交付税措置されるものでございます。

25年度の主な地方債につきましては、農業生産基盤整備事業で2,760万円、それから小学校施設整備事業債、月将館小学校の体育館分について1億7,680万円、臨時財政対策債2億9,900万円、それから平成14年度借り入れの借りかえ分の起債3億1,626万円などが主な内容となっております。

それでは、続きまして4ページでございます。

歳出の性質別でございます。

まず、義務的経費につきましては人件費、扶助費、公債費の合計額が31億5,433万円と、前年度比2億1,821万円、7.4%増になってございます。この増の原因につきましては、3番の公債費で2億1,916万円、28%の増となっておりますが、先ほどお話しいたしました14年度分の借りかえ分がございすことから、大きな増となっております。ただ、これにつきましては低利の起債に借りかえるということで、後年度の財政負担が軽減されるものでございます。

それから、物件費につきましては9億4,987万6,000円、8,221万9,000円、8%の減額でございますが、減額の主な理由につきましては新住民情報システムの導入経費4,091万円、あるいは災害廃棄物処理7,280万9,000円の減等が主な理由となっているものでございます。

それから、維持補修費につきましては2,636万5,000円ということで、52万6,000円、2%の増となっておりますが、道路維持補修費では700万円の減でございますが、涌一小校舎の雨漏り改修で300万円や、涌一小のプールサイド修復で238万円等で、合わせまして52万6,000円の増となったものでございます。

それから、補助費等につきましては12億4,140万1,000円ということで、前年比442万2,000円、0.4%の減

となったものでございますが、大崎広域のし尿処理分で6,000万円、それから後期高齢者医療連合の負担金で248万円と増額したものの、国保病院の負担金で1,911万1,000円、それから住宅修繕分で3,500万円等が減額の主な理由でございます。

それから、投資的経費でございます。投資的経費、普通建設事業、補助分が3億3,007万2,000円、単独事業分が8,769万2,000円ということで、合計の4億1,776万4,000円になり、前年度比4億7,673万円、53.5%の減となっております。この減の要因につきましては、平成24年度で防災行政無線の整備あるいは防災ステーションの整備事業があったために、それとの比較で減額となったものでございます。

それから、その他で、積立金は同額、それから1つ飛ばしまして貸付金では1億1,431万6,000円、3,186万円、21.8%の減となっておりますが、この減の要因につきましては地域振興公社への運転資金の貸付金がなくなったものでございます。

繰出金につきましては8億171万4,000円、4,609万1,000円、6.1%の増となっておりますが、増の主な理由につきましては介護保険会計への繰り出し3,847万8,000円、それから農集排会計繰出金1,552万7,000円、下水道会計繰出金1,379万9,000円等が増額要因となったものでございます。

それでは、次のページ、歳出の目的別でございます。

まず、議会費につきましては、ほぼ前年同額の1億1,448万5,000円を計上いたしております。

総務費につきましては7億7,433万7,000円ということで、5,405万9,000円、6.5%の減となっておりますが、総務費につきましては新住民情報システム導入費4,091万4,000円等の減額があったために、総体で減となったものでございます。

次の民生費17億1,455万円、3億4,881万2,000円、16.9%の減となっておりますが、減の理由といたしましては災害廃棄物処理事業7,280万9,000円が減額の大きな要因となっております。

それから、衛生費につきましては8億4,544万9,000円、5,303万6,000円、6.7%の増額となっておりますが、先ほど申しました大崎広域し尿分の負担金6,049万7,000円が増額の主な要因でございます。

農林水産業費3億4,607万円、1,132万3,000円、3.4%の増でございますが、農集排会計繰出1,552万7,000円等が増額の理由でございます。

商工費1億6,866万6,000円、503万4,000円、2.9%の減でございますが、中小企業の貸付保証料367万円、青少年ホーム耐震補強設計委託費230万円の減等が大きな要因でございます。

土木費4億2,339万4,000円、5,230万1,000円、11%の減となっておりますが、住宅修繕支援補助金3,500万円の減額等が主になってございます。ただし、土木費につきましては昨日の補正予算のほうでご説明いたしましたとおり、国の24年度補正予算の事業等がありますので、それらを繰り越して事業実施をしまいるところでございます。

それから、消防費につきましては2億7,134万3,000円、4億3,829万1,000円、61.8%の減となったものでございますが、消防費につきましては防災行政無線整備事業費の3億9,510万円が減額の大きな要因でございます。

教育費10億5,079万5,000円、2億8,452万8,000円、37.1%の増となっておりますが、教育費につきましては月将館小学校の体育館建設事業2億9,330万円が増額の要因でございます。

公債費につきましては10億250万1,000円、2億1,916万円、28%の増を見ておりますが、これは借換債による増額でございます。

総じまして67億3,159万円、対前年比5%の減額となったものでございます。

それで、6ページ以降に、ただいまご説明した数値の経年変化等についてグラフ化してございますので、ご参照いただきたいと思います。

また、資料の9ページ、10ページには一般会計の負担金及び補助交付金に関する調べをおつけいたしておりますので、ご参照いただきたいと思います。

それでは、町民税務課長から税の状況についてご説明申し上げます。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） おはようございます。

それでは、私のほうから税の総括的な説明をしたいと思います。

予算書の12ページ、13ページをお開きください。

それから、説明に入る前にちょっとご理解をいただきたいと思います。と申しますのは、24年度、税の当初予算編成をする際には、23年3月11日の東日本大震災後の経済状況において、景気が長期間低迷状態になるのではと危惧されており、給与所得者の減収、それから不動産等の雑損控除、動産の雑損控除、そして固定資産税等における被災家屋の減免がどれほどの影響を及ぼすか見当のつかない中での予算編成をさせていただき、23年度と比較して大きく減額した予算を計上いたしてございました。しかし、昨年23年分の所得申告の結果や、固定資産での減免及び軽減については、涌谷町の場合はそれほど大きな変化が見られず、平年並みの結果となったところでございます。平年並みというのは、通常の状態にある年と同じような状況であったということでございます。25年度の税の当初予算編成につきましては、24年度当初予算から比較いたしますと大きく伸びた感じがいたしますが、平年並みの所得状況から試算し、求めたものであることをご理解いただきたいと思います。

それでは、説明をいたします。

歳入の町税の総額でございますが、13億5,762万9,000円、前年度当初に比べまして2億3,517万8,000円で、21%の増と試算したところでございます。内訳といたしましては、町民税の個人分につきましては現年度分で4億3,480万円と試算いたしました。前年度当初と比較いたしまして1億8,110万円で、71.3%の増となったところでございます。

次に、法人税につきましては、現年度分で8,360万円、前年度比2,390万円、40%の増額でございます。均等割につきましては、前年度と同額を計上し、法人税割につきましては震災特需景気の影響を勘案し、増額で試算したところでございます。

次に、固定資産税に入ります。固定資産税につきましては、現年度分で6億3,900万円で、前年度に比べ600万円、0.9%の増を見込みました。固定資産税の内訳でございますが、土地につきましては24年度で評価がえを行っております。しかし、都市下落評価の影響によりまして、土地、主に宅地の課税評価額が下落修正を行っておりますので、そのことによる影響として税額で429万円の減額となっております。次に、建物につきましては、地震災害による取り壊しの減失分、それから新しく建てかえられた家屋の評価分がありました。新しく建てかえられた家屋においては、新築軽減や代替取得軽減等がありまして、税額で1,098万

1,000円の増となったところでございます。この建物につきましては、軽減分が3年間2分の1というものがありますので、なかなか新しく建っても税収には3年後しか伸びてこないということになります。

次に、償却資産につきましては、経済情勢についてマスコミ等々で上向き傾向にあるとの報道がなされておりますが、町内の企業、事業者の設備投資については大きな変化がないものと想定し、試算したところでございます。

次のページになります。

国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、前年度の実績を踏まえて92万9,000円を見込んだところでございます。

次の軽自動車税につきましては、前年度分で3,930万円で、前年度比70万円、1.8%の増を見込んだところでございます。

次の町たばこ税につきましては1億3,500万円で、前年度比2,100万円、18.4%の増と見込んだところでございます。このことにつきましては、平成23年税制改正により平成25年4月1日から県たばこ税の一部が町たばこ税に税源移譲されることによるものでございます。

次に、各税目の過年度分につきましては、前年度の収納状況から試算を行い、計上いたしてございます。

次に、収納率について申し上げますが、過去の収納実績をベースに1%ないし2%上昇させることを目標に、宮城県の滞納整理機構と連携し、滞納整理を実践してまいりたいと考えてございます。また、25年度につきましては、公金収納の環境整備といたしまして、コンビニ収納等の公金収納トータルサービスの展開を進めるための予算も当初予算に計上させていただきました。内容につきましては、後ほど歳出のほうで説明したいと思います。

以上で説明を終わります。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） それでは、続きまして人件費の説明に入らせていただきます。

資料3の11ページをお開きいただきたいと思っております。

職員人件費につきましては、私の総括説明をもちまして一般会計及び各種特別会計の職員人件費の説明を省略させていただきます。

まず、ちょっと複雑な表になっておりますけれども、この表の見方なんですけれども、各項目2段書きになっております。2段書きの上段の白い部分が平成24年度当初、前年度分ですね。それから、下段の網かけの部分が平成25年度当初の数値となっております。さらに、網かけの部分には2つの数値が並んでいるんですけれども、右側の数値が25年度数値で、左側数値は前年度数値との比較となっております。ちなみに、上の項目の左側にあります人数というところを見ていただきたいんですけれども、人数の欄の一番下の合計の欄を見てください。ここの見方なんですけれども、平成24年度当初が885人で、それよりも192人ふえて平成25年度当初は1,077人ですというふうになります。平成25年度は前年度よりも192人ふえたという、そういうふうにごらんいただきたいと思っております。

それでは、上の一般会計から説明いたします。主に網かけ部分を話していきたいと思っております。

まず、議長、副議長、議員については、報酬及び職員手当等は前年度と同じで、共済費のみ減額となり、合計は右側のほうになりますけれども、合計で246万3,000円減で7,898万3,000円となります。

次に、町長、副町長につきましては、昨年の条例改正後の給料での計上となったために、全ての項目で減額となり、371万1,000円減額の3,053万円となっております。

その他特別職につきましては、総人数727人で、総額につきましては合計で8,194万9,000円となり、前年度と比較しまして、人数はまた左側ですけれども191人、総額で301万6,000円増額となっております。平成25年度が多くなったのは、前年度と比較しまして安全・安心推進協議会委員や参議院選挙及び宮城県知事選挙に係る選挙立会人等に係る分が主な増要因となっております。

それから、教育長及び一般職員については1名増で、給料及び職員手当ではほぼ前年度並みですけれども、共済費で大きく減額となったために、合計でも1,268万8,000円減の11億7,339万6,000円となっております。

なお、職員の管理職手当につきましても引き続き、これは全会計分なんですけれども約2,000万円程度減額いたしております。

一般会計の合計としましては、人数で905人、金額については13億6,485万8,000円となり、人数では192人の増、金額では1,584万6,000円の減額となっております。

次に、2の国保会計につきましては、ほぼ前年度並みの計上となっております。

次に、3公共下水道会計では、人数が1名減になったことと、人事異動により前年度より719万7,000円減額となり、4介護保険特別会計では人数が1名減で、963万9,000円の減額となっております。

次の5介護支援特別会計、それから6水道会計では、それぞれ職員の異動または異動の見込みにより減額となっております。

それから、7の病院会計におきましては、人数が2名増、金額が967万9,000円の増で、総額が9億6,157万円です。人事異動と退職、採用による職員増に伴う増額でございます。

8老人保健施設会計につきましては、人数が2名増、金額が2,786万2,000円増額の1億7,337万3,000円となっております。金額の増額につきましては、人事異動と昇給分に加え、前年度病院会計に計上していた職員の人件費の案分額を直接今年度は老人保健施設会計に計上したことにより、増額となったものでございます。

9訪問看護ステーション会計は、2名減で、金額が1,052万2,000円減額の4,349万5,000円となっております。

以上、人件費全体では、人数では192人増の1,077人、金額では1,276万2,000円減の26億9,460万7,000円となっております。給与費全体では微増となりましたが、共済費の減額により総額で減額となっております。なお、共済費につきましては今年度の確定はしていないものの、当初見込みによる減額となっております。

それから、12ページ以降15ページまでにつきましては、それぞれ非常勤特別職の報酬調、それから給与関係予算積算説明、そして一般会計事項別明細書給与費の内訳というふうになっておりますので、ご参照いただきたいと思っております。

これで人件費の説明を終わりたいと思っております。

○委員長（久 勉君） これより議案第38号 平成25年度涌谷町一般会計予算の歳出の説明を求めます。

各款の説明につきましては、新規事業あるいは重点事業に絞って、また施政方針との関連があるものについて説明をいただきます。経常経費につきましても同様をお願いいたします。

各課、順次説明願います。

○**議会事務局長（高橋正幸君）** それでは、議案第38号、平成25年度一般会計予算書42ページ、43ページから説明させていただきます。

議会費、議会管理運営経費につきましては、年間の議会運営等に要する費用をお願いするものでございます。前年度とほぼ同額の予算でございますが、地方議会議員年金制度廃止に伴います公費負担率の減少による共済費の減額に対しまして、常任委員会視察旅費及びデンマーク王国ソロー市への表敬訪問に対し、議会への派遣要請に伴い旅費の増額を行ったものでございます。終わります。

○**総務課参事兼課長（城口貴志生君）** それでは、44ページ、45ページをお開きください。

一般管理費の中の細目の2一般管理経費です。ここには地方行政の全般的な管理に要する経費を計上しておりますが、今年度は2,658万4,000円で、前年度より383万5,000円減額となっております。前年度と比較して、まず増額になったのは7節臨時事務補助員賃金で、これは新規でございます、145万2,000円の増額です。現時点で当町は身体障害者の法定雇用率を下回っているため、宮城労働局から指導がございまして、障害者を新たに1名雇用しようとするものでございます。

それから、47ページをお開きください。

13節委託料の中の管内図製図作成及び印刷業務委託料44万6,000円の増額です。在庫が少なくなったことと、町境変更や道路変更について修正をして、増刷しようとするものでございます。

また、その下の産業医委託については、町立病院と新たに産業医の業務委託契約を結び、体制を整えるものでございます。

○**建設水道課統括主幹（安田富夫君）** 続きまして、調停委託料でございます。渋江地内の公共下水道工事に伴う損害賠償の調停でございますが、年度内に和解ができなくなったため、改めて1万5,000円掛ける2回分、3万円の増額をお願いするものでございます。終わります。

○**建設水道課参事兼課長（平塚盛茂君）** 次に、八雲住宅の明け渡し訴訟委託料40万円をお願いするものでございますが、住宅未納者で平成22年11月から現在に至るまで滞納を続けており、再三にわたり催告書を送付いたしました。納付されませんでした。昨年11月9日付で最終納付勧告及び明け渡し請求予告を書留によりまして送付しましたが、来庁されず、再び12月10日にも同じように送付しております。今回、顧問弁護士を通しまして訴訟をするものでございます。終わります。

○**総務課参事兼課長（城口貴志生君）** 同じくこのページの19節負担金補助及び交付金の中の県北地方町長会負担金5万円も新規でございます。町村事務の連絡調整や地方自治の調査研究、県町村会との連絡協力、そして町職員福利厚生に関する事項等の事業等を行うものでございます。

また、この一般管理経費の中の減額としましては、前年度は町長公用車購入費で623万2,000円計上していた分が減額となったために、全体としては減額となったものでございます。

続きまして、職員研修費でございます。自治体職員としての自覚を涵養し、職務能力の向上と人材育成とを結びつけた実務研修を行い、組織力の向上、町民サービスの向上を図るものでございます。

13節委託料の職員研修委託料43万4,000円については、町が単独で行う事業で、本年度は人事評価研修と行政評価研修を予定しております。

19節にあります自治振興センター負担金88万1,000円については、富谷町にある公務研修所で行います階層別研修及び専門研修に係る負担金でございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 続きまして、48ページ、49ページ、広報公聴費でございます。前年度比較362万5,000円の増となっておりますが、1点は需用費、印刷製本費におきまして、発行から大分時間が経過しております町政要覧の印刷を予定するものでございます。

それから、13節委託料でございますが、情報発信強化業務委託料ということで、緊急雇用創出事業を活用いたしまして、ホームページの作成等を随時行う予定でございます。

それから、使用料及び賃借料につきましては、ホームページ作成システムということで、各課、各担当のほうで直接ホームページの内容を更新できるようなシステムの変更に伴うシステムの使用料でございます。終わります。

○会計管理者兼会計課長（柴村洋子君） 続きまして、3目会計管理費につきまして、会計事務の必要経費として49万9,000円を計上いたしております。前年度比較で20万円ほどの増額でございますが、会計業務の1つであります口座振り込み伝送システム用のパソコンが会計課に1台、そして医療福祉センターの健康福祉課に1台と合計2台ございますが、このたび財務会計システムの更新に伴い、バージョンアップに対応できるそのパソコン2台分の備品購入費並びにソフト等の消耗品費による増が主なものでございます。以上です。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 次の4目管財一般経費でございます。49ページのほうで嘱託賃金がございますが、これは公共施設、役場本庁舎、医療福祉センターを含めたごみ収集運搬、それから普通財産の管理の嘱託職員の賃金162万8,000円を計上してございます。それで、財産管理費全般で2,296万9,000円マイナスとなっておりますのは、地域振興公社への運転資金貸し付けがなくなったものでございます。

それから、次の50ページ、51ページをお開きいただきたいと思います。

17節公有財産購入費でございますが、上涌谷駅前整備用地購入費ということで、踏切改修を予定しております上涌谷駅の駅ホームと国道108号線の間にあります用地を町で購入し、駅への乗り入れ等に活用するものでございます。

それから、細目2庁舎管理経費でございますが、13節委託料、本庁舎耐震補強実施設計業務委託料378万円、それからあわせて本庁舎防水改修実施設計業務委託料231万円を今回新規に計上いたしております。

それから、15節工事請負費につきましては、県のみやぎ環境税を活用いたしまして、省エネ化照明器具の交換工事を今年度も予定するものでございます。

次の52ページ、53ページでございます。

5目企画費の細目1企画調整経費でございます。企画調整経費については、建町記念式実施等に係る経費を計上してございますが、新規といたしましては昨年度加盟いたしました健康都市連合の会費、それから補助交付金といたしまして生薬栽培導入実験事業の補助金、それからこのたび立ち上げました生薬まちづくりの会活動運営費補助金を予定しているものでございます。

それから、次の細目2財政管理経費につきましては、公会計財務諸表作成支援委託でありますとか、財務会計システムの保守管理に係る経費を計上してございます。

次の54ページ、55ページでございます。

基金管理経費については、ふるさと涌谷創生基金、それから震災復興基金の利子分の積み立て等を予定するものでございます。

それから、次の細目4情報化推進経費でございますが、今回導入いたしました住民情報システムにコンビニ収納対応の部分の改修委託210万円、それから公金収納トータルシステムの対応への改修360万円等を予定しておるものでございます。以上で説明を終わります。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 続きまして、6目公平委員会費の中の細目1公平委員会費につきましては、公務員の不服申し立てなどを審査する公平委員会事務を県に委託するための負担金を計上するものでございます。終わります。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） 次の56ページ、57ページ、自治振興費でございます。行政区長さん方への報酬と、年間の所要額を計上いたしてございます。終わります。

○総務課危機管理室長（小島 昭君） 次の交通安全対策費でございますが、交通安全の普及・啓蒙活動に要する交通安全指導員の報酬と、年間の所要経費を計上いたしております。前年度比で109万円の増額となっておりますが、指導隊2名分の報酬の増額と、専従指導員の給与増によるものでございます。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 59ページをお開きください。

職員福利厚生経費でございます。職員の基礎健診や特定健診等に係る委託料165万1,000円と、各種がん検診について嘱託職員への助成金3万8,000円を計上いたしております。終わります。

○教育文化課統括主幹（門田勝則君） 10目コミュニティ事業費でございます。コミュニティ事業経費でございます。上地区、中地区コミュニティセンターの管理及び自治会活動、学校週5日制対応事業が主な事業でございます。前年度比較で30万4,000円の増額となっております。長根、小里、黄金自治会の補助金の増額が主な内容でございます。

自治会につきましては、現在25行政区が結成されております。未結成行政区が14でございます。4月1日以降、事務が私のほうから離れますので、きちんとした引き継ぎをしていきたいと考えております。終わります。

○委員長（久 勉君） 暫時休憩します。

開会は11時5分。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時04分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

引き続き説明をお願いします。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、58ページ、59ページ、11目土地開発基金費、12目財政調整基金費、13目減債基金費でございますが、それぞれ土地開発基金及び減債基金については利子分の積み立て、それから財政調整基金の積み立てにつきましては繰り越しの2分の1相当額と利子分を積み立てるもの

でございます。

それでは、60ページ、61ページをお開きいただきます。

○総務課危機管理室長（小島 昭君） 14諸費、防犯経費でございますけれども、防犯灯の電気料、防犯協会等の活動に要する年間の所要経費、新たに安全・安心推進協議会の委員の報酬を見込んでございます。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 細目2その他諸費でございますが、大きなものとしたしましては町内6路線で運行しております町民バス運行業務委託料4,468万円となるものでございます。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、15目消費者対策費でございます。このことにつきましては、専任の消費生活相談員の報酬と、啓蒙普及による経費を計上いたしてございます。

次のページをお開きください。

徴税费でございます。徴税费につきましては、年間に要する経費を計上いたしましたものでございます。

次のページをお開きください。

賦課徴収費でございます。年間に要する経費を計上いたしておりますが、主なものは固定資産評価替事業に伴う経費と、新規事業といたしまして委託料の町税等収納データ統合処理導入事業1,033万6,000円を計上いたしてございます。

新規事業の町税等収納データ統合処理導入の構築について説明させていただきます。

なお、このことについてはコンビニ収納について議会の中でも議論がなされたところであり、昨年収納関係課の会計課、町民税務課、建設水道課、教育委員会の4部門で検討を進めてきたものでございます。

定例会資料2の4ページをお開きください。

それでは、涌谷町の公金収納トータルシステム導入の経過ということで、お話をしたいと思います。

なぜこの収納システムを導入したかということでお話ししたいと思います。近年の情報通信技術の進歩により、国においてはIT新改革戦略に基づき、総合行政ネットワーク（LG1）、これが国税電子申告、それから電子納税システムなどの開発がなされる中、地方行政においても公共料金や税などの支払い、収納業務を効率的に行うマルチペイメントネットワークの利用が急速に進展してきています。このことによる国の法律の整備においても、平成15年の地方自治法の改正ではコンビニエンスストアでの公金収納が可能となり、また平成18年度にはクレジットカードでの納付も可能になったところでございます。

現在、涌谷町では公金と言われる税金、水道料金、下水道料金、住宅料金、幼稚園保育料金等は原則として納付書の書面による納付、紙ベースですね、納付切符による納付で、役場や各銀行、農協の窓口での収納が方法となっております。一部口座引き落としがございます。しかし、現在の社会経済の変化により、平日の日中に公金納付のために役場や各金融機関の窓口に行くことが大変困難な状況にあることから、より納付しやすいシステムに変えていくことが行政の重要課題となってきております。また、収納する町民の方々の負担はもとより、役場内での複雑な処理業務、それから収納窓口業務を担当していただいている各金融機関においても大きな負担であり、事務的に非効率になっているのが現状であります。

こうした問題を解消するために、昨年1年間、収納担当課4課でどんな方法があるか種々検討してまいりました。その結果、コンビニエンスストアでの納付、それからATMによる電子納付、これをペイジーと言います、それからクレジットカードでの納付といった、納入者の方々が選択で納付できる公金収納トータル

システムの導入が有益であるという結論に至ったところでございます。このことにつきましては、今年度策定された第四次行政改革推進計画においても、公金収納方法の拡大という項目で定められているもので、行政が行う業務の一部を民間にアウトソーシングするものであります。

委託する収納代行業者につきましては、涌谷町の指定金融機関になってございます七十七銀行を特命で指名することで考えてございます。その理由といたしましては、涌谷町の公金収納及び支払いの業務一切を取り扱っていること、収納方法の多角化に必要な合理的なシステムやノウハウを持っていること、それからインターネットバンキングやATMによる電子納付の収納対応が可能なこととあります。

公金収納トータルシステムの導入の主な効果といたしましては、まず1つは役場や各金融機関の営業時間外や休日、祝日であっても、日本全国いつでもどこでも収納することが可能になるということが挙げられます。2つ目といたしましては、役場においては納付方法の多様化によって期限内納付の増加が見込まれるということとあります。3つ目として、事務処理の電子化により、これまで各担当部署の様式の違う納付書の機械処理が困難であったものが、1つの様式に統一され、機械処理が可能となり、各部門の仕分けや集計などの手作業の処理がなくなり、会計事務の効率化が図られることが期待されるものでございます。

それでは、資料のほうをご説明したいと思います。

コンビニ収納導入時のシステムコストということで、今現在涌谷町で行っているのが上の部分でございます。その中でも、右のほうに住民と書いてありますが、その上の納付手段、それは金融機関の窓口と口座振替、今のところ2つでございます。それが紙ベースで金融機関のほうに納付になると。そして、金融機関のほうから自治体のほうに日報等々で連絡があるというシステムでございます。それを、例えばアウトソーシングしないで町が導入するとすると、その下、マルチペイメント、コンビニ持ち込み、クレジット払いがデータとして町のほうに直接入るということになります。そうすると、町のほうではそれを全部システムを組んで処理をしていくという複雑な作業になるということとありますので、それを解消するために、下段のほうを見ていただきたいと思っております。そういう作業を真ん中の指定金融機関とありますが、七十七銀行と先ほど申し上げました銀行のほうで全部データ化をし、消し込みデータ統一フォーマットで自治体のほうにデータだけをよこすと。その間、お金の出入りは町のほうに来ないで、全部銀行のほうでストックしてしまうということとあります。

以上が新しいシステムを導入する経過でございます。

予算書のほうにお戻りください。64ページ、65ページでございます。

3項戸籍住民基本台帳費でございます。

次のページをお開きください。

戸籍住民台帳事務経費でございます。戸籍及び住民票等の管理に要する年間所要見込み額を計上いたしてございます。その中で、25年度新たなものとして戸籍副本データ管理システム委託料、ちょうど中ごろにあります、152万2,000円計上いたしてございますが、これにつきましては東日本大震災の教訓から、戸籍データの管理については東日本地域の各自治体のデータについては関西地区に、西日本地域の各自治体のデータについては北海道地区に保管する制度となりましたので、関西地区のデータセンターに接続するシステムを構築する費用として計上いたしてございます。終わります。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 続きまして、4選挙費でございます。まず、選挙管理委員会経費につきましては、定時登録等に関する経費でございます。

また、次のページ、選挙の啓発経費でございますけれども、ポスターコンクール経費と旅費を見込んでおります。

次の参議院議員選挙につきましては、平成25年7月28日が任期満了となっている参議院議員選挙の費用を歳入歳出同額を計上するものでございます。

続きまして、宮城県知事選挙費でございます。これにつきましては、同じく平成25年11月20日任期満了となっている知事選挙の費用を歳入歳出同額を計上しているものでございます。

続きまして、河南矢本土地改良区総代選挙費につきましては、これは25年6月27日に任期満了になっております総代選挙におきまして、選挙になった場合の経費を計上いたしております。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 次の5目統計調査費でございます。1目統計調査総務費につきましては、涌谷町統計調査員協議会補助金等を計上してございます。

次の72ページ、73ページでございます。

工業統計、商業統計、農林業センサス、住宅土地統計、経済センサスということで載ってございますが、この中で実際に平成25年度調査を実施するのは工業統計調査、農林業センサス、それから住宅土地統計調査となるものでございます。終わります。

○議会事務局長（高橋正幸君） 監査委員費でございます。監査委員経費につきましては、前年対比7,000円の増でございます。監査の年間所要額をお願いするものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康福祉課参事兼課長（佐々木敏雄君） 3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費で2,284万8,000円の減となっております。主なものといたしましては、社会福祉事務経費で1,589万4,000円ほど減となっております。

次のページをお開きいただきたいと思います。

そのうち、主なものは繰出金で1,566万1,000円の減になってございます。1つには国民健康保険基盤安定繰出金で747万9,000円、これにつきましては、市町村の支援として低所得者を抱える市町村に支援として国のほうから来るもので、それで747万9,000円減になってございます。

それから、3段目の国民健康保険財政安定化支援事業の繰出金で878万円減となっておりますが、これにつきましても低所得者層や高齢者の割合の高い自治体に、その財政状況に応じて交付税で補填されるものですが、それらの減となっております。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） その下の国民年金事務経費につきましては、年金相談、免除申請等の手続に要します年間の所要額を見込んでございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康福祉課参事兼課長（佐々木敏雄君） 3目老人福祉費でございますが、2,314万9,000円の増になってございます。1在宅老人福祉経費で1,360万円減になってございますが、これにつきましては委託料の地域人材育成事業委託料ということで、昨年度介護職員の育成事業としてありました771万2,000円が減になってございます。

それから、次のページになりますが、19負担金補助及び交付金で老人保健施設に繰り出している負担金も

25年度はゼロになって、485万円減となっております。増の要因といたしましては、4の老人保護措置経費で82万1,000円、その内訳といたしましては措置費の委託料で、現在27名の方が入所されてございますけれども、82万6,000円の増となっております。

次に、5介護保険対策経費で3,507万9,000円増となっております。繰出金でございますけれども、介護保険事業に対する繰り出しが主なものでございますが、来年度、25年4月22日の予定になっております万葉苑わくや、元三小にただいま建設中でございますけれども、それらのオープンが予定されてございまして、それらの所要額の影響額もあるために増額になっているものです。

次に、80ページ、81ページになります。

○**町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君）** 7後期高齢者医療対策経費につきましては、後期高齢者医療連合会の負担金でございます。繰出金につきましては、保険基盤安定繰出金と保険事務経費として繰り出すものでございます。終わります。

○**町民医療福祉センター健康福祉課参事兼課長（佐々木敏雄君）** 4目障害者福祉費で1,485万6,000円の増になってございますが、これにつきましては6障害者自立支援費で1,399万円ほどの増になってございます。その内訳といたしましては、次のページになりますけれども、役務費の手数料で成年後見鑑定手数料で115万円ほど増になってございます。これにつきましては、後見人制度を利用する方の見込みを見まして増にしているものでございます。

それから、委託料で216万4,000円ほどふえてございます。それから、20扶助費で1,451万1,000円ほどふえてございます。これらにつきましては、障害者相互福祉法の施行によりまして、給付内容等が変化してございまして、介護保険制度に似た制度に近くなってございまして、利用者さんが使いやすいような制度に変更になったための増と見込んでございます。

次に、2項児童福祉費1目児童福祉総務費でございますが、3児童手当支給で264万1,000円ほど減になってございます。その内訳といたしましては、扶助費の児童手当でございますが、192万円の減です。これは昨年度は子ども手当の特措法の遡及支給が9月30日までございまして、それらの差額分と、あと制度の改正による差額という内容になってございます。

○**教育文化課参事兼課長（高橋勝一君）** 次のページをお願いいたします。

4保育委託経費でございます。涌谷保育園及び広域による保育所利用協定を結んでいる他市町村の公立・私立の保育所への保育費委託料を計上いたしてございます。また、今年度から保育料の口座振替を導入いたしますことから、役務費にその経費を計上してございます。総体で88万9,000円の前年比較で減となっております。

4目児童館費でございます。2児童館運営事業経費でございますが、八雲児童館、杉の子学童クラブ及び涌谷第一小学校学童クラブの運営に係る経費を計上してございます。

次のページをお願いいたします。

○**委員長（久 勉君）** ちょっと待って。抜けたんでない。

○**町民医療福祉センター健康福祉課参事兼課長（佐々木敏雄君）** 済みません、特に変更のあるものというところで、こちらの独自の判断で省略いたしました。子ども医療費支給経費でございますが、所要見込み額、

それから3目母子・父子福祉費につきましても所要見込み額を計上いたしましたものでございます。大変失礼いたしました。

○教育文化課参事兼課長（高橋勝一君） 戻ります。86ページ、87ページでございます。

2児童館運営事業経費でございますが、総体で前年度と比較しまして69万1,000円の増となっております。

5目児童福祉施設費でございます。児童遊園の遊具の維持管理に係る経費を計上いたしてございます。前年度比で23万円の減額となっております。

次のページをお願いいたします。

6目保育所費でございます。4月開園いたしますさくらんぼこども園の施設管理運営に要します経費を計上いたしております。なお、短時間保育児に要します人件費等につきましては、幼稚園経費に計上しております。

2月現在の来年度入園予定園児でございますが、0歳児8人、1歳児23人、2歳児28人、3歳児25人、うち短時間保育の児童が10人、4歳児24人、うち同じく短時間保育が9人、5歳児42人、うち短時間保育児が16人となっております。また、前年度比較で2億8,029万8,000円の減額となっておりますが、昨年度は幼保一元化施設整備改修工事経費を計上しておりました部分が減額の主な内容でございます。

それから、委託料で給食調理業務委託料といたしまして1,197万円を計上いたしております。これにつきましては、1月22日の臨時議会でお認めいただきました債務負担行為、さくらんぼこども園給食調理業務委託料、3年度分の初年度分の経費でございます。

委託につきましては、今後の人事管理面等を考慮いたしまして、さくらんぼこども園開設に当たり調理業務について委託に切りかえることで予算計上いたしたところでございますが、業者との契約締結をすべく1月30日に公告、2月20日開札の一般競争入札を実施したところ、応札者なしとの結果になってございます。そこで、8業者を指名いたしての指名競争入札を2月28日開札、2業者の応札があり、この2業者で入札を実施した結果、予定価格に至らず、不調となった次第でございます。

この結果を受けまして、今後の対応を入札担当課及び総務課を含めまして協議いたし、給食開始日への影響を最小限に抑えるために、現在の直営方式をもって対応するのが現段階では最善と判断いたしまして、現場の栄養士等の意見調整を行い、新たな調理員の確保を求めて実施するのであれば可能ということで、現在調理員の確保の手だてをいたしているところでございます。

本来であれば、直営に係る予算をもってご審議いただくべきところでございますが、何分予想もしていなかった結果となり、訂正等をする暇もなく、委託料のまま提案となりましたこととおわび申し上げますとともに、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、直營業務に要する経費につきましては、委託料として計上いたしております1,197万円を組み替えといたし対応いたしたいと考えております。大変申しわけございません。よろしくをお願いいたします。終わります。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） 3項災害救助費、災害救助経費の13委託料につきましては、補正でもお話し申し上げましたが2月、3月分の処理料、それから今現在黄金山にありますアスベスト、涌谷町

分150トンくらいありますが、その処理料として計上いたしてございます。

それから、14使用料及び賃借料については、災害援護資金管理システムの使用料でございます。

21貸付金につきましては、災害援護資金貸し付け1,000万円をお願いしてございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康福祉課参事兼課長（佐々木敏雄君） 4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費、次のページをお開きください、2保健衛生事務経費で87万8,000円ほどの減となっております。

7臨時保健師等賃金で49万4,000円の増となっておりますが、これにつきましては健診等の待ち時間等の解消ということで、願するものでございます。

それから、13委託料で150万円減となっておりますが、昨年度健康管理システムの改修を行ってございますので、それらの委託料の減となります。

3母子健康事業費につきましては、乳幼児健診、妊婦健診、それらの諸経費を計上いたしましたものでございます。

4健康づくり推進経費でございますが、19負担金で26万円ほど増というところになってございますが、健康推進協議会のほうの補助金でございますが、24年度、25年度に新たに健康推進員の改選がありまして、新たな健康推進員さん方が誕生するわけですが、その方々の研修費等に充てるものでございます。

それから、5地域医療対策経費でございますが、これで163万9,000円ほどふえてございます。委託料の遠田地区地域医療休日診療委託料、それから19負担金補助及び交付金で大崎広域病院群の輪番制事業負担金、それから大崎市民病院救急救命センターの運営負担金、これらの病院、診療所の負担が大きいのところで、値上げの要望がありまして、それらの要望に応えたところございまして、病院群のほうでは2万円の増額になりまして、改正後で31万円となり、それから休日当番につきましては1万円の増で10万円となるものでございます。

それから、救急救命センターにつきましては、必要経費の5分の4を大崎市が負担いたしまして、残りの5分の1を残りの町村で人口割、実績割で算定しているものでございます。

次の6食育推進経費でございますが、報償費で食育推進懇話会の謝礼で12万6,000円増額になってございます。これにつきましては、来年度でございますけれども食育推進計画の見直しがございます。26年度から5年間というところの予定でございますけれども、国のほうでは生涯にわたって健全な心身を養い、豊かな人間性を育むため、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進していくため、平成17年7月に食育基本法が施行され、翌平成18年3月に食育の推進に関する施策を総合的、計画的に推進していくために食育推進基本法が策定されてございます。県におかれましても、宮城県食育推進プランが策定されて、計画がつけられておりますけれども、涌谷町におきましても子供たちの健やかな成長や健康づくりなどを推進するために、わくや健康ステップ21、それから涌谷町次世代育成支援行動計画に基づき、食育に関するさまざまな取り組みを行ってきているところでございます。食育の推進によって健康づくり、人づくり、地域づくりなどを目指す方向を示し、その実現に向けてに必要な施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として、町では涌谷町食育推進計画を策定いたしました。そういう趣旨で、26年から5年間を目指して計画を予定するものでございます。

それから、次のページをお開きいただきたいと思います。

予防費になります。予防接種経費で1,114万8,000円ほど増になってございます。主な内容といたしましては、委託料の予防接種の委託料で1,191万2,000円の増となるものでございますが、24年度から子宮頸がん、それからヒブワクチン、小児用の肺炎球菌ワクチンが定期接種になったことによりまして、それらを見込んだものと、それからポリオが不活化ワクチンに変わったことによって単価の増、それから接種回数の増等があって増額になるものでございます。終わります。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、3目環境衛生費、1葬祭場運営経費につきましては、大崎地域広域行政事務組合の涌谷葬祭場管理運営に係る負担金でございます。

次の2環境美化推進経費につきましては、狂犬病予防注射及びごみの不法投棄等の処理に要する年間の所要額を計上いたしてございます。

次のページをお開きください。98ページ、99ページです。

3公衆衛生組合活動経費につきましては、涌谷町公衆衛生組合連合会の活動運営補助金として計上いたしてございます。

○建設水道課統括主幹（安田富夫君） 続きまして、細目5生活排水処理施設経費、19節負担金補助及び交付金、合併処理浄化槽設置整備事業補助金につきましては、5人槽10基、7人槽18基、合わせて28基分の補助金でございます。

次に、水洗便所等改造資金融資利子補助金につきましては、新規分として4件を見込んでおります。終わります。

○町民医療福祉センター健康福祉課参事兼課長（佐々木敏雄君） 4目疾病予防対策事業費でございますが、64万2,000円の減となっておりますが、これは委託料で68万1,000円の減でございます。特にがん検診推進基本によりまして実施しておりますが、国のほうでは受診率50%を見込んでいるわけでございますけれども、実質うちの町でもクーポン等を出して実施しておりますが、実施率が30%に満たないということで、昨年は50%を見ましたが、今年度は30%程度を見たために減額になるものでございます。終わります。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） 2項清掃費1塵芥処理経費でございます。春と秋の町内一斉清掃の経費と、それから大崎地域広域行政事務組合への塵芥処理に係る負担金を計上いたしてございます。

次のページをお開きください。

2目し尿処理費、1し尿処理経費につきましては、大崎地域広域行政事務組合への処理に係る負担金を計上いたしてございます。終わります。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 4項医療福祉センター費1目医療福祉センター費2医療福祉センター管理経費でございますが、年間の管理費用を計上してございます。

1報酬、健康と福祉の丘運営委員報酬につきましては、部会開催も含め9人の8回を予定いたしております。

次のページをお開き願います。102ページ、103ページです。

15工事請負費の污水管渠埋設工事でございますが、主とするところは病院会計になりますが、病院会計で平成12年度に開設いたしました療養病棟の污水浄化槽でございますが、東日本大震災以降、管渠と浄化槽との間に高低差が生じ、ふぐあいが生じております。処理的には維持しているところではございますが、公共

下水道の管渠が医療福祉センター近くまで延長されておりまして、建設水道課との検討を重ねた結果、平成25年度に療養病棟分で処理をしている分を先行して公共下水道に接続する予定とし、その工事費の一般会計案分経費76万5,000円をお願いいたすものでございます。

また、医療福祉センター正面玄関及び西側玄関の床材タイルが、雨などに濡れますと非常に滑りやすい状況になります。これまで滑りどめとして塗装を施しておりましたが、経年劣化によりましてその塗装が剥離してしまう状況でございます。今回、既存のタイルを撤去し、滑りにくい材質へ変更いたそうとするものでございます。

18備品購入費115万円でございますが、平成12年度に購入いたしました資料作成用の帳合機並びに紙折り機が最近ふぐあいが生じております。今回、更新いたそうとするものでございます。

3看護師等奨学資金貸付事業経費でございますが、貸付金として新規2名、継続2名、計4名を計上いたすものでございます。

2目世代館研修館費1世代館研修館運営経費でございますが、受付案内業務及び施設管理の年間の所要額でございます。

次のページをお開き願いたいと思います。

15工事請負費の中で、和室の空調設備の更新並びに温水ボイラーの更新を予定いたしているものでございます。

2健康パーク管理経費につきましては、植栽管理経費をお願いするものでございます。

3目病院費1病院対策経費でございますが、交付税算定分の2億523万円と、過去に工事として行いました冷温水発生機の修繕費に係る償還金、そして一般会計の負担額として367万9,000円を合わせまして2億890万9,000円の負担金でございます。以上です。

○産業振興課参事兼課長（村上芳行君） 続きまして、106ページをお開きください。

6款農林水産業費1目農業委員会費1,342万7,000円でございますが、農業委員会運営経費及び事務局経費並びに農業者年金事務経費の年間所要見込み額をお願いするものでございます。

続きまして、次のページをお開きください。

2目農業総務費8,465万8,000円でございますが、年間の所要見込み額をお願いするものでございますが、今年度から農政部門及び農業委員会が涌谷営農センターに入ることから、新たにその他負担金で営農センター施設利用負担金見込み額で293万3,000円をお願いするものでございます。

続きまして、3目農業振興費1,692万1,000円でございますが、111ページをお開きください。主なものとして、今年度も施設園芸の振興を図るため園芸特産重点補助金952万8,000円と、地産地消、食の安全・安心のPRを図るための食の町民まつり開催に当たり、地域活性化実行委員会事業補助金100万円を交付するものでございます。

また、昨年度からお願いしておりました6次産業化推進事業補助金でございますが、今年度は6次産業化に取り組む農業者の掘り起こしと、その支援に対する補助を考えております。

続きまして、4目畜産業費580万3,000円でございますが、今年度も足腰の強い畜産農家の育成を図るため、町内産の優良な雌牛保留に対する支援、町内産の優良な素牛の確保に対する支援及び牛の炭疽病、アカバネ

病の予防接種に対する補助並びに60歳以上の高齢者の方々を対象とする肉用牛の貸付事業への補助金、貸付金をお願いするものでございます。

続きまして、112ページ、113ページでございます。

5目農地費8,151万7,000円でございますが、農地整備事業経費の①国県負担金③その他負担金につきましては、ガイドラインの負担金でございまして、それぞれ2,914万8,000円、113万1,000円をお願いするものでございます。主なものとして、農地・水環境保全対策助成金736万8,000円でございますが、これも昨年同様8団体が取り組む予定となっておりますので、交付するものでございまして、次の農地・水復旧活動支援交付金251万3,000円でございますが、これは東日本大震災の震災地域における水路等の施設の復旧に取り組む団体に支給するものでございます。

次の3農業用排水路整備事業3,703万7,000円でございますが、それぞれガイドラインに基づく負担金、協定に基づく負担金をお願いするものでございます。

続きまして、6目農業振興整備費11万円でございますが、見込み額をお願いするものでございます。終わります。

○教育文化課統括主幹（門田勝則君） それでは、予算書114ページ、115ページをお開き願います。

農村環境改善センター運営経費でございます。前年度比較で14万3,000円の増額となっております。昨年度、備品購入費におきましてFF式のファンヒーターを3台購入した分、48万9,000円が減額となりまして、日直・清掃管理委託料55万7,000円の増額が主な内容でございます。それぞれ年間の施設管理に係ります所要経費額を見込みましてお願いするものでございます。終わります。

○産業振興課参事兼課長（村上芳行君） 続きまして、14目農村地域定住促進対策事業費で77万4,000円でございますが、石仏広場の管理経費として年間所要見込み額をお願いするものでございます。

続きまして、次の116ページをお願いします。

農村整備事業費1億1,724万8,000円でございますが、上郡地内の農道の維持補修工事及び農道台帳の管理負担金並びに農業集落排水事業特別会計への繰出金をお願いするものでございます。

次の17目水田農業構造改革対策事業費2,022万8,000円でございますが、町転作担い手育成補助金、経営所得安定対策推進事業補助金につきましては、町集団転作推進事業費補助金、農業者戸別所得補償制度補助金から名称変更になったものでございます。

新規事業といたしましては、みやぎの水田農業改革支援事業補助金で、転作の推進を図るための条件整備で、事業実施団体に県補助金を交付するものでございます。

次の戸別所得補償経営安定推進事業補助金につきましては、人・農地プランのアンケート調査に基づきまして、出し手に対する農地集積協力金を交付するものでございます。

次の林業費85万3,000円でございますが、年間の所要見込み額をお願いするものでございます。

次のページをお開き願います。

7款1目商工総務費3,136万7,000円でございますが、年間の所要見込み額をお願いするものでございます。

続きまして、次の2目商工業振興費1億875万2,000円でございますが、次の120ページをお開き願います。

④補助交付金で昨年同様中小企業振興資金の保証料を補助、利子補給を行うとともに、遠田商工会、シルバ

一人材センター運営に補助金を交付するものでございます。

貸付金につきましても、昨年同様3機関に8,000万円を預託するものでございます。

次の3目観光費2,620万6,000円でございますが、主なものといたしましては桜の管理委託料398万1,000円の増額となっておりますが、観光施設内の桜及び桜回廊を中心としたテングス病の除去、アメリカシロヒトリの駆除を行うものでございまして、観光栗園につきましても4年目になりますが継続して整備を行い、活用方法等を検討してまいります。

続きまして、次のページをお開きください。

補助交付金で、涌谷町観光物産協会に対しまして、ことしの春に仙台・宮城デスティネーションキャンペーンが開催されることから、さらに充実、発展が図られるよう補助金を交付するものでございます。終わります。

○教育文化課統括主幹（門田勝則君） 勤労青少年ホーム運営経費でございます。昨年度比較で251万9,000円の減額となっておりますが、ホームの耐震補強設計業務230万円の減額が主な内容でございます。年間の施設管理に係ります所要額を見込みまして、お願いするものでございます。終わります。

○委員長（久 勉君） 昼食のため、暫時休憩します。

開会は1時とします。

休憩 午前11時53分

再開 午後1時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

引き続き説明をお願いします。

○建設水道課参事兼課長（平塚盛茂君） それでは、122ページ、123ページをお開き願います。

8款土木費でございますが、当初予算総額4億2,339万4,000円で、前年度対比で5,230万1,000円の11%の減となるものでございます。

次に、1目土木総務費でございますが、年間の所要額6,391万2,000円をお願いするものでございます。

次のページをお開き願います。

2土木総務経費の委託料で、昨年引き続き木造耐震診断委託料といたしまして3戸を見込むものでございます。

19節負担金補助及び交付金、その他負担金でございますけれども、これについてはほぼ前年と同じでございます。

④補助交付金で、昨年引き続き東日本大震災復興基金交付金を活用いたしまして、住宅の修繕支援事業補助を行うものでございます。3月11日の大震災で被災された方々の住宅を修繕した際、その費用の一部を補助金として交付するものです。交付要件は、補助金の上限20万円、補助率が20%、対象工事費が10万円以上で25戸を見込んでおります。ちなみに、24年度3月1日現在で62件の実績でした。

次のページをお開き願います。

2目道路橋りょう費総務費でございますが、年間の所要額1,354万2,000円をお願いするものでございます。

2道路橋りょう総務費950万8,000円、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料につきましては、年間の所要額をお願いするものでございます。

負担金補助及び交付金の国県負担金で、洞ヶ崎地区の急傾斜地崩壊対策事業負担金450万円ですが、平成23年から平成26年までの事業であり、今年度事業費が1,500万円で町負担が30%でございます。

3道路台帳整備事業ですが、委託料で道路台帳更新業務委託料403万4,000円をお願いするものでございますが、農道上谷地線ほかの更新業務でございます。総延長で4,034メートルを更新する予定でございます。

次に、2目道路維持費でございますが、年間の所要額3,171万8,000円をお願いするものでございます。

次のページをお開き願います。

3目道路新設改良費でございますが、年間の所要額3,280万円をお願いするものでございます。

委託料で、町道測量設計業務で大谷地線の測量設計で江合川左岸及び及川橋下流の国土交通省の江合川河川改修工事に絡む場所を測量設計するものでございます。

工事請負費で、上涌谷上郡線舗装工事ほかの道路改良工事ですが、JR上涌谷駅踏切拡張に伴うものでございます。

公有財産購入費で、上涌谷第一踏切のJRの用地取得費でございます。

次に、4目橋りょう維持費でございますが、新規事業として委託料で町道橋長寿命化計画策定業務委託料630万円をお願いするものでございますが、町道の橋10メートル以上の25キロメートルを対象に行うものでございます。橋の点検につきましては、全て終了しております、223橋が終了しております。

次に、都市計画費でございますが、年間の所要額2億7,085万3,000円をお願いするものでございますが、1目都市計画総務費2目公園費、次のページの3目都市下水路費、4目下水道建設費、5目土地対策費につきましては、昨年とほぼ同額の所要額をお願いするものでございます。

次に、4項住宅費でございますが、年間所要額334万1,000円をお願いするものでございます。

1目住宅管理費、2目住宅建設費につきましては、昨年とほぼ同額の所要額をお願いするものでございます。以上で終わります。

○総務課危機管理室長（小島 昭君） 132ページ、133ページをお開き願います。

9款消防費でございます。まず、常備消防費につきましては、大崎地域広域行政事務組合への負担金でございます。

2目非常備消防費でございますけれども、主に消防団員の活動に要します年間所要経費を計上してございます。合計金額で73万7,000円の増額となっておりますが、主な増減につきましては旅費で、操法大会が隔年実施されまして、本年度は実施されないことから費用弁償の減額、自治体消防65周年記念大会への参加旅費の増額、消耗品としまして女性消防団員を含むはっぴ代等の増額でございます。賃借料で、消防指揮車の新規契約に係るリース料の増額もございます。

次のページをお願いします。

3目消防施設費についてでございます。消防ポンプ置き場等の消防施設の維持管理と整備に要する所要経

費を計上してございます。

まず、維持管理経費につきましては、ポンプ置き場等の管理経費は昨年度と同額を計上してございます。308万8,000円の増額になっておりますが、これにつきましては防災行政無線を設置したことによる電気料、電話回線使用料、保守点検料、電波利用料等を計上したものでございます。

次に、整備事業費につきましては、火の見やぐら撤去、ホース乾燥塔建設につきましては3基分計上し、消火栓の設置工事につきましては10基分計上してございます。昨年度比較で3億8,783万8,000円の大幅な減額となっておりますが、防災行政無線整備工事の終了によるものでございます。

4目水防費につきましては、河川防災ステーションの維持管理に要する所要経費と、大崎水防工法訓練への参加費用等を計上してございます。なお、前年度比較で5,380万9,000円の大幅な減額となっておりますが、河川防災ステーションの整備工事の終了によるものでございます。

5目災害対策費についてですが、地域防災計画策定経費について、防災水防会議2回分の所要額を計上してございます。

次のページをお願いします。136ページ、137ページでございます。

災害対策経費につきましては、防災指導員の所要額等を計上してございます。

国民保護経費につきましては、国民保護協議会1回分の所要額を計上してございます。

原子力災害対策経費につきましては、放射性物質の測定に係る所要額を計上しております。

○教育文化課参事兼課長（高橋勝一君） 次に、10款教育費でございます。

1委員会運営経費でございますが、教育委員さん方の報酬及び費用弁償に要します経費をお願いしてございます。

次の138ページ、139ページをお願いいたします。

2事務局経費でございます。事務局の運営経費について計上いたしております。前年度比で1,495万2,000円の増額でございますが、行政報告でご報告いたしましたスクールバスの運転業務委託経費による増額が主なものでございます。

140ページ、141ページをお願いいたします。

3奨学金貸付事業経費でございます。貸付選考委員会経費並びに継続貸し付け25名分と新規者12名分の貸付金に係ります経費をお願いしてございます。

次に、4子育て支援経費でございます。子育て支援プラン進行管理に係ります年間所要見込み額をお願いしてございます。

次に、2目小学校費でございます。

次の142ページ、143ページをお願いいたします。

2学校管理経費につきましては、町内4校の学校管理に要します経費を計上いたしてございます。また、前年度比較で2億6,911万1,000円の増額でございますが、委託料で月将館小学校体育館耐力度調査及び設計業務の減額はあったものの、工事請負費の月将館小学校屋内運動場改築事業ほかによる増が主な内容でございます。

それでは、月将館小学校の屋内運動場の概要についてご説明申し上げますので、恐れ入りますが議会定例

会資料2をお願いいたします。

5ページをお願いいたします。

5ページは、既存の屋内運動場及び新たな屋内運動場配置の図面になってございます。新たな運動場を東側に建築いたし、南側の既存屋内運動場を解体し、駐車場に整備いたそうとするものでございます。

また、図面東側に設置しております既存の渡り廊下は、駐車場からの導線として残す計画としてございません。

次のページをお願いいたします。

1階の平面図になってございます。南側に玄関戸を配し、北側を渡り廊下で校舎との導線を確保いたしております。広さ的には、図面にも記述しておりますが延床面積で708平方メートルと、旧三小の屋内運動場とほぼ同規模となっております。

次のページをお願いいたします。

2階平面図となっております。勤労福祉センターと同様に、アリーナ部分に回廊できるメンテナンスギャラリイ等を設置いたすものでございます。

次の8ページをお願いいたします。

立面図になります。構造的には鉄骨づくりとなるものでございます。今回の建築につきましては、この図面につきましては利用する学校の要望等も取り入れながら、今回お示ししてございます。

以上で月将館小学校の屋内運動場の改築工事について説明を終わります。

予算書144ページ、145ページをお願いいたします。

教育振興費でございます。学校管理経費以外に教育振興事業に要します経費をお願いしてございます。前年度比較で102万1,000円の増額につきましては、19負担金補助及び交付金の涌一小のマーチングバンド県大会参加費用と、20扶助費に被災児童支援就学奨励費を昨年度は補正対応いたしておりましたが、今年度当初に計上したものが増額の内容でございます。

146ページ、147ページをお願いいたします。

中学校費でございます。2学校管理経費につきましては、町内2校の学校管理に要します経費をお願いしてございます。昨年度に比しまして54万1,000円の減額となっておりますが、昨年度備品購入費で携帯の発電機、あとは投光器等の購入を計上いたしておりました分が減額の主な内容でございます。

148ページ、149ページをお願いいたします。

3外国青年招致事業経費につきましては、涌谷中学校と笹岳中学校でのALTに要します経費をお願いしてございます。前年度と比較しまして40万2,000円の減額となっておりますが、9旅費で帰国費用と、19負担金補助及び交付金での来日渡航費負担金を計上いたしておりました部分が主な内容でございます。

次に、1教育振興費でございます。小学校と同様に、学校管理経費以外の教育振興事業に要します経費をお願いしてございます。前年に比較いたしまして201万5,000円の減額となっておりますが、昨年度は需用費の消耗品費で新中学校学習指導要領導入に伴いまして指導書2校分の経費を計上いたしておりました分が主な内容になってございます。

また、昨年度は補正対応しておりました20扶助費の被災生徒支援就学奨励費等を今回当初に計上させてい

ただいております。

150ページ、151ページをお願いいたします。

4目幼稚園費でございます。155ページまでにわたっております。

2幼稚園管理経費につきましては、町内4園の幼稚園管理に要します経費と、保育所管理経費で申し上げましたように、さくらんぼこども園の短時間保育に要します人件費等についてもここに計上しております。前年度と比較いたしまして156万5,000円の増額となっておりますが、7賃金におきまして臨時教諭1名分と、特別支援教諭分の減額があったものの、需用費の燃料費及び光熱水費と、工事請負費の4園のホールに設置予定しております冷房設備工事経費による増額が主な内容でございます。

また、今年度から幼稚園の保育料等の口座振替を導入いたしますことから、役務費にその経費を計上いたしております。

152ページ、153ページになります。

4預かり保育事業経費です。前年度比較で205万円の減額となっております。町長の施政方針においても述べておりますように、本年度から涌谷幼稚園だけの預かり保育実施となることによる減額でございます。

なお、教育総務課に関します主な事業の概要につきましては、別冊資料1、一般会計及び特別会計予算の主な事業概要、28ページから32ページに掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。終わります。

○教育文化課統括主幹（門田勝則君） それでは、予算書154ページ、155ページをお開き願います。

社会教育事務経費でございます。前年度比較で493万1,000円の減額となっております。害虫防除事業委託、桜等の害虫防除で32万6,000円、大崎地域広域行政事務組合負担金46万8,000円、合計で79万4,000円の増額が主な内容でございます。

次の156ページ、157ページをお開き願います。

公民館運営経費でございます。前年度比較で204万9,000円の減額となっております。備品購入費で軽トラック及び草刈り機械を2台購入しておりますので、116万6,000円の減額となりまして、箕岳公民館を将来指定管理制度導入を見据えての嘱託賃金162万8,000円と、庁舎日直・清掃管理業務委託で57万7,000円の増額が主な内容でございます。

新規事業といたしまして、生きがづくり事業、シニアのための教養講座の実施を考えております。高齢化社会が進む中で、より高齢者の皆さんが元気で楽しい生活を送れますよう、支援をしてまいりたいと考えております。講座の内容といたしましては、漬物づくり、男の料理等を考えております。

次の158ページ、159ページをお開き願います。

文化財保護経費でございます。前年度比較で419万9,000円の増額となっております。被災ミュージアム復興事業関連で、文化財、資料整理、臨時賃金111万2,000円、消耗品で34万5,000円、収蔵庫の光熱水費及びカメラ等の備品購入関係で294万6,000円、総額で534万2,000円、あと見龍廟の看板設置及び長根貝塚の標柱の修繕、石碑が傾いておりますので、修繕の工事で75万9,000円の増額が主な内容となっております。

次の160ページ、161ページをお開き願います。

歴史公園管理経費でございます。追戸横穴歴史公園に係りますそれぞれ所要額をお願いするものでございます。

次に、史料館管理経費でございます。史料館の開館に伴いまして、その経費、総額で188万3,000円をお願いするものでございます。

次の162ページ、163ページをお開き願います。

くがね創庫管理経費でございます。前年度比較で40万7,000円の減額となっておりますが、昨年73万5,000円で薫蒸処理を行いましたので、その分が減額となりまして、光熱水費で18万8,000円、手数料で11万8,000円の増額が主な内容でございます。

次の164ページ、165ページをお開き願います。

保健体育事務経費でございます。前年度比較で25万1,000円の増額となっておりますが、昨年度消耗品でスポーツ推進員のユニフォームを購入いたしました分、40万4,000円が減額となり、旅費におきましてスポーツ推進員の研修7万4,000円の増額が主な内容でございます。終わります。

○教育文化課統括主幹（川口美恵子君） 給食センター運営費です。

次の166ページ、167ページをお願いいたします。

給食センター運営経費でございます。安心して安全な給食提供に必要な経費、施設の維持管理に要する年間経費を計上いたしております。需用費の⑦賄い材料費で361万3,000円増額してございます。今年度、給食費の値上げによるものです。平成12年度に学校給食費の改定をして以来、給食費を据え置いておりましたが、牛乳、小麦粉、食用油等、給食用食材の価格が毎年少しずつ上昇いたしまして、副食に充てられる金額が年々減少し、13年ぶりに値上げ改定をいたしました。

給食費の改定に当たりましては、県内の状況、隣接町、同規模施設町の状況を参考にいたしまして、給食センター運営委員会の答申、教育委員会においても慎重に審議をいたしまして、新鮮で安全な食材を使用して、栄養量を維持し、バランスのとれた充実した給食提供のために、25年度におきまして1食当たり小学校で20円、中学校で25円の値上げをいたしまして、それぞれ小学校250円、中学校295円とするものです。

また、放射性物質食材検査につきましても、今年度も町独自の検査機器を使用いたしまして、継続して実施をし、安全で安心な給食提供に努めたいと考えております。終わります。

○教育文化課統括主幹（門田勝則君） 予算書166ページ、167ページ、168ページ、169ページでございます。

体育施設管理経費でございます。前年度比較で9万9,000円の増額となっております。昨年度、備品購入費でテレビ2台、エアコン2台、バレーボールの支柱2対を購入しました。その分が減額となりまして、平成25年度におきまして工事請負費で籠岳地区町民体育館の窓ガラスのシーリング工事、90万円の増額が主な内容でございます。

ただいま説明をいたしました社会教育事務経費から体育施設管理経費まで、それぞれ各節におきまして見込みによります所要額をお願いいたしております。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 12款公債費でございます。まず、1目元金につきましては、前年度比2億2,306万8,000円の増となっておりますが、冒頭ご説明申し上げましたとおり平成14年度借入れの借りかえ分3億1,626万円があるために、増となったものでございます。

それから、次の170ページ、171ページ、2目利子でございます。利子につきましては、細目1長期債利子ということで、1年分の所要額8,523万6,000円を見込むものでございます。

それから、細目2一時借入金利子でございますが、予算書1ページの議案第38号第4条で設定いたしております一時借入金2億円に対する利子を置いたものでございます。

14款予備費につきましては、前年同様2,000万円を置いたものでございます。

以上で平成25年度一般会計予算についての説明を終了します。



◎延会について

○委員長（久 勉君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決しました。



◎延会の宣告

○委員長（久 勉君） 本日はこれで延会いたします。

延会 午後1時30分